

事業者説明会での質問及びその回答

No.	質問内容	回答内容
1	見積合わせによる場合、入札情報公開システムに記載される仕様書は、市が指名する事業者以外も閲覧可能ですか。また、指名された業者と指名されていない業者の判別方法はありますか。	<p>入札情報公開システムに掲載される見積合わせの仕様書は、指名の有無にかかわらず閲覧することが可能です。</p> <p>見積合わせでは、指名された事業者にのみ通知メールが届く仕様であることから、指名を受けた事業者が見積決定前に他の指名事業者を知ることや、指名されていない事業者が見積決定前に指名事業者を知ることができません。</p> <p>(指名された事業者には、電子入札システムに登録したメールアドレス宛に通知メールが届きます。電子入札システム内の「調達案件一覧」で検索いただくと、指名事業者にのみ見積の案件が表示され、見積書の提出が可能な仕組みになっています。)</p>
2	総額による見積合わせによる場合、電子入札システムで入力するのは、総額のみでよいですか。単価を示す必要はありますか。また、単価は小数点第2位で割り切れる形で設定するのでしょうか。	<p>総額による制限付一般競争入札、見積合わせのいずれの場合も、システムには入札額・見積額の総額のみを入力してください。</p> <p>制限付一般競争入札のときは、入札書と同時に提出する価格内訳書により、その入札額の単価を示していただきます。</p> <p>見積合わせのときは、決定者が提出する請書により、その見積額の単価を示していただきます。</p> <p>なお、総額により入札額・見積額を算定する際には、原則として入札額・見積額を数量で割った額(単価)が小数点第2位までの値となるよう算定してください。</p>
3	価格内訳書は、制限付一般競争入札、見積り合わせ方式のどちらにも添付するのでしょうか。	<p>制限付一般競争入札の場合は、入札情報公開システムにて価格内訳書をダウンロードいただき、必要事項を入力の上、電子入札システム内で提出いただきます。また、見積合わせの場合は、現時点において価格内訳書の提出は想定しておりません。</p>
4	通知された業者番号は、どのタイミングで使用するのでしょうか。	<p>利用者登録(ID/パスワードの登録)の際と、電子入札システムにログインする際に事業者番号を使用します。</p>
5	ID/パスワードを申請すればすぐに使用できるようになりますか。	<p>事業者にてID/パスワードの申請後、市にて承認の操作を行います。承認後、電子入札システムでログインが可能になります。なお、承認までには数日かかる場合があります。</p>
6	ヘルプデスクと市への問い合わせには明確な線引きはありますか。	<p>ヘルプデスクは、システム全般に関すること、市は、入札制度全般に関することの問い合わせを受け付けています。明確に線引きはありませんが、内容次第では、市に問い合わせいただいてもヘルプデスク側に確認して折り返すことも想定されます。</p> <p>問い合わせいただく事業者の判断で、いずれかの機関にお問合せいただいても問題ありません。</p>
7	システムの通信障害時、事業者側にはどのような方法で通知されますか。	<p>制限付一般競争入札については、入札公告から開札までの間で通信障害が起こった場合は、市のホームページ又は電子入札システムに登録いただいている事業者のみなさんにメール等でお知らせしたいと考えております。また、見積合わせについては、見積通知から見積合わせまでの間で通信障害が起こった場合は、指名している事業者にのみメール等でお知らせしたいと考えております。</p>

事業者説明会での質問及びその回答

No.	質問内容	回答内容
8	制限付一般競争入札時、予定価格を超過する入札額を入力した場合に、予定価格を超過している旨のポップアップメッセージ等がありますか。	ポップアップメッセージ等の表示はありませんので、予定価格（税込）をよくご確認の上、入札価格を入力してください。
9	見積通知、見積受付、その他の通知時に送られてくるメールの送信アドレスが事前にわかれば、教えてほしいです。	<ul style="list-style-type: none"> ・ keiyaku@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp(総務部契約検査課) ・ k-s@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp (教育委員会教育総務課) ・ suidou@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp(上下水道局総務課) 上記3つのアドレスから各種通知が送信されます。
10	最低制限価格はこれまで同様に設定されるのでしょうか。また、最低制限価格も入札情報公開システムで閲覧可能でしょうか。	制限付一般競争入札においては、最低制限価格を設定します。 また、入札情報公開システムにおいて、開札後に当該案件の最低制限価格を閲覧することができます。
11	入札情報公開システムでは、入札事業者、入札金額、落札額これらが全て閲覧可能ということでしょうか。	入札情報公開システムでは、入札や見積に参加した事業者すべての入札額・見積額が確認できます。 また、落札者は赤字で表示されます。
12	入札情報公開システムは、印刷業者以外でも閲覧できるのでしょうか。	入札情報公開システムは、ログインの必要がないため、印刷業者以外のどなたでも閲覧が可能です。
13	利用者登録時の連絡先メールアドレスは、事業者側で任意に選択して良いか。	任意に選択して良いです。通知がきたことが速やかにわかるメールアドレスが望ましいと考えます。
14	入札情報公開システム内の入札結果は、過去のいつの分まで閲覧可能ですか。	当該年度を除く、過去3年度分が閲覧可能です。
15	模擬入札の詳細は、いつ頃、どのような方法で通知されますか。	電子入札システムの利用者登録状況を鑑みて、6月上旬に、電子入札システムの利用者登録時に設定いただいた「ID登録依頼社連絡先情報」のメールアドレス宛に、具体的なスケジュール等を通知いたします。
16	電子入札の対象は、紙による印刷のみでしょうか。のぼり旗などへの印刷も対象になるのでしょうか。	原則、紙による印刷の場合で、予定価格10万円以上となる場合を想定しております。 のぼり旗（印刷含む。）のみを市から発注する場合は、電子入札の対象とはなりません。 また、紙の印刷に加えて、のぼり旗などへの印刷を伴う商品を同時に発注する場合で、予定価格が10万円を超える場合は、電子入札の対象となる場合があります。詳細については、見積通知及び仕様書をご確認ください。
17	利用者登録時の「代表者窓口連絡先情報」と「ID登録依頼者連絡先情報」は、全く同じ内容を入力して問題ないでしょうか	問題ありません。